

# Newsletter



No.69 1997. 3. 15

〒158 東京都世田谷区等々力6-39-15 産能大学内  
事務局：日本教育情報学会 運営本部事務局 TEL 03-3704-9168 FAX 03-3704-9456

## ● 日本教育情報学会 第13回年会 発表申込受付中

NewsletterNo.68でご案内のとおり、現在第13回年会の発表申込み受付中です。  
発表ご予約の方で、お申込がまだの方は、お早めにお申込みください。  
年会についての詳細は、次号でお知らせいたします。

期 日 1997年8月8日(金)・9日(土)

会 場 AST関西経理専門学校 (大阪市北区天神橋2丁目北1番2号)

- ・一般研究発表・課題研究発表要項 2～3ページ参照
- ・ホームページコンテスト要項 4～5ページ参照

## ● 年 会 費 お 支 払 い の お 願 い

1996年度も間もなく終了となります。来年度の会費の振込用紙を同封いたしましたので、手続きをお願いいたします。

本学会は、会員の皆さまからの会費によって運営されております。学会の発展のためにも、趣旨ご理解の上、お早めに手続きをいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、96年度分の年会費のお支払いが、まだお済でない方は本年度会費と合わせて手続きくださいますようお願いいたします。

## 1. 参加費

・会員の予約の場合

参加費 3,000円、資料代 3,000円、懇親会費 7,000円

・会員の当日の参加、または会員でない場合

参加費 3,000円、資料代 3,000円、懇親会費 7,000円

会員でない方々（小・中・高校・専門学校の先生方、企業の方々など）も会員に準じて発表できるようにする方法をとりますので、ご希望の方は年会事務局へご連絡ください。

## 2. 一般研究発表

(1) 発表申込者

会員及び会員に準ずるもの。

(2) 発表分野

①本会定款第4条（目的）にあるように、「教育情報に関する研究」であれば、特に内容は問いません。教育情報は大きくみて、教育に関する情報と情報に関する教育が含まれます

②これまでの発表セッションは次のとおりです。

教育情報一般、データベース、マルチメディア、メディア、教育用ソフト一般、学習ソフト開発、教材開発、情報システム開発、情報教育、情報処理教育、情報検索学習、シミュレーション学習、ツール学習、情報ネットワーク、パソコン通信、インターネット、ヒューマンインターフェース、学習評価、授業分析

(3) 発表申し込み関係スケジュール

①発表申込締切

**平成9年5月10日（土）**

②発表決定通知

**平成9年5月15日（木）**

③論文提出締切

**平成9年6月28日（土）**

いずれも締切日必着でお願いします。

(4) 発表申込方法

①同封の「年会一般研究申込書」に必要事項を記入の上、申込締切日までに（5月10日）、第13回年会実行委員会事務局へ送付してください。

発表申込書送付先・参加申込書送付先・問い合わせ先

〒530 大阪市北区天神橋2丁目北1番2号

A S T 関西経理専門学校

日本教育情報学会第13回年会実行委員会事務局 安田恭善宛

TEL 06-358-1801, Fax 06-353-2638

②研究発表会場で口頭発表できるのは、会員1人について一般研究1件だけです。口頭発表する会員を、申込書の「講演者」の欄に書いてください。

#### (5) 申込書の書き方

- ①年会一般研究発表申込書は、一般研究発表1件について1枚とします。
- ②講演者とは、研究発表会場で口頭発表をする会員です。
- ③共同研究者は何人でもかまいません。
- ④キーワードとして、前期発表セッション名の中から数語を含めて、10語以内を選んでください。
- ⑤概要はなるべく詳細に書いてください。
- ⑥会場で使用できる機器は、OHPとVTRです。パソコンは会場に用意できませんので、使用する場合は持参する機器の欄に記入してください。

#### (6) 発表者への連絡

- ①発表者には、5月15日頃発表の可否を連絡します。
- ②発表を可とされた申込者に対しては、論文の執筆要項をお送りします。
- ③論文の原稿枚数は、2枚または4枚とします。原稿は「年会論文集」の版下の形で、ワープロ出力したものを提出していただきます。

### 3. 課題研究発表

#### (1) 課題研究テーマ

課題研究発表会場は、以下の4会場をとり、各々小・中・高校、大学、専門学校、国の機関、地方自治体、データベース構築、海外の情報教育別に発表する形をとります。

1. 「専門学校における情報教育の多様化」
2. 「インターネットの教育利用」
3. 「学校家庭社会における教育提携のあり方について」
4. 「地域教材の製作と共同利用」

#### (2) 課題研究の審査

- ①課題研究発表は、各テーマごとに担当コーディネータが発表概要を詳細に検討し、発表の可否について審査します。
- ②発表の可否は、発表内容だけでなく、全体の発表件数を考慮して決定しますので、発表否となる場合もあることをご了承ください。
- ③課題研究として発表できない場合には、一般研究発表を別に申し込んでいても、課題研究分を一般研究として発表していただくことができます。

#### (3) 課題研究の申込方法

- ①年会課題研究発表申込書に必要事項を記入の上、申込締切日（5月10日）までに、第13回年会実行委員会事務局へ送付してください。
- ②他の事項は一般研究発表申込方法、申込書の書き方、発表者への連絡を参考にしてください。なお、記入の際に課題研究テーマの番号を該当欄に明記してください。

# 第1回 日本教育情報学会 ホームページコンテスト 趣意書

日本教育情報学会ホームページコンテスト運営委員会  
委員長 木田 宏

最近、インターネットの加速度的な発展は、目を見張るものがあります。中でもホームページの普及は、2、3年前には考えられないものです。ホームページは、個人や企業、教育機関が自由に、比較的安い費用で、情報発信を行えるという点で、非常に画期的なものだといえます。このようなホームページの普及の中で、ホームページのクオリティを高めるとともに、教育における利用を考えるため、日本教育情報学会第13回年会において、ホームページコンテストを以下の要領で開催いたします。

現在、このようなホームページコンテストが、かなり行われておりますが、企業や自治体の広報活動である場合が多く、日本における情報関係の学会として、最も規模の大きいものの一つである本学会が、教育的見地から厳正な審査を行い、全国大会の会場で発表を行う今回のコンテストとは、その規模や質において大きな違いがあるといえます。貴社・貴団体の後援・協賛をお待ちします。

## 記

【目的】 インターネットにおける情報発信の適切化、ホームページの健全な発展と教育における利用をはかることを目的とする。

【応募作品】 HTML 文書で書かれたホームページであり、ブラウザとして Netscape 3.0 以降または、Internet Explorer 3.0 以降を使用して見ることができるもの。

【応募資格】 年齢、職業、国籍、会員であるなし等は問いません。

### 【応募条件】

- ・応募作品は、主催者及び主催者が認める各種団体、法人等が本コンテストの審査の発表、PR、広報のために上映、放送、複製、印刷、展示をすることがある。また、審査やその他の理由により主催者が作品の複製を行った場合には、その複製物の保存、消去については主催者に一任すること。
- ・応募作品、メディアは返却いたしません。
- ・応募作品は、日本教育情報学会または、AST 関西経理専門学校ホームページ上で公開いたします。

### 【応募方法】

- ・URLでの応募  
ホームページ上の応募シートに必要な事項および作品を掲載されているリンク先URL名をご記入の上、ご応募ください。AST 関西経理専門学校よりリンクいたしま

す。

- ・フロッピー・ディスク、MO、CD-Rでの応募

応募用紙に必要事項を記入の上、フロッピー・ディスク、MO、CD-Rなどのメディアと共に、ご応募ください。

【 応募費用 】 無料

【 著作権について 】

- ・応募作品は応募者自身が著作権を有するもの、または第三者から応募に必要な著作権使用の許諾を受けているものに限りです。
- ・応募作品の中の一部に応募者以外の第三者が著作権を持っているもの（写真、イラスト、美術作品等）を使用する場合には、応募に必要な著作権使用の権利を応募者自身が権利者から取得してください。
- ・万一、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、主催者は一切責任を負いません。

【 審査 】 教育的観点から作品の内容、構成について審査します。

【 審査員 】 木田宏日本教育情報学会会長他

【 審査結果発表 】 1997年8月9日、第13回日本教育情報学会年会会場にて発表。

【 表彰 】

「日本教育情報学会賞」

「部門賞」

小中学校の部

高校の部

大学の部

専修学校の部

社会教育施設の部

個人の部

海外日本人学校の部

(副賞も用意しております。)

【 参加申込締切 】 平成9年6月28日(土)

【 参加申込書送付先・問い合わせ先 】

〒530 大阪市北区天神橋2丁目北1番2号

AST関西経理専門学校

日本教育情報学会第13回年会実行委員会事務局 安田恭善宛

TEL 06-358-1801, Fax 06-353-2638

# 財団法人 電気通信普及財団

## 平成9年度 福祉、文化事業援助要項

### 電気通信普及財団の助成・援助事業について

財団法人電気通信普及財団（会長 正宗猪早夫）は、広く電気通信を普及、発展させることにより、高度情報社会の健全な進展を図り、もってわが国社会経済の発展に寄与することを目的として

- 1 電気通信に関する法律、経済、社会、文化的研究調査
- 2 電気通信技術に関する振興、普及に関する研究調査
- 3 電気通信を利用した福祉、文化事業
- 4 電気通信に関する学术交流及び国際協力

に対して助成・援助を行っております。

今回は上記4部門のうち 3 電気通信を利用した福祉、文化事業 及び 4 電気通信に関する学术交流及び国際協力 に対する援助、具体的には次の各項について申込みを受付けます。

- (1) 電気通信に関する特別講義開設援助  
全国の主要大学に照会します。
- (2) 電気通信に関する図書、文献の寄贈  
別途指定する大学に照会します。
- (3) 電気通信に関するシンポジウム、セミナー開催及び電気通信の普及、振興に著しく貢献する事業に対する援助（平成9年9月以降に開催するものに限ります。）  
全国の主要大学、研究機関、学会等に援助要項、申込書を送付します。
- (4) 電気通信を利用したボランティア活動に対する援助  
全都道府県及び政令指定都市にボランティア団体の推薦依頼を行います。
- (5) 福祉に役立つ電気通信機器の寄贈  
別途指定する都道府県に照会します。
- (6) 長期海外研究援助  
電気通信に関連する分野（人文・社会科学を含む）の研究者が、海外の大学又は研究機関の招請を受けて留学する場合に、旅費と滞在費を援助します。
- (7) 海外渡航旅費援助  
海外の学会で、電気通信に関する研究発表を行う研究者等に、旅費と滞在費を援助します。

申込受付期間は、次のとおりです。

項 目	申込書 様 式	受付期間
(1) 特別講義開設援助	Ⓐ	9年5月1日～9月30日
(2) 図書、文献の寄贈	Ⓑ	9年5月1日～5月31日
(3) 電気通信に関するシンポジウム、セミナー開催及び電気通信の普及振興に著しく貢献する事業に対する援助	Ⓒ	
(4) ボランティア活動に対する援助	Ⓒ	
(5) 福祉機器の寄贈	Ⓓ	
(6) 長期海外研究援助	Ⓔ	4月、6月、8月、10月、 12月、2月の各1日まで
(7) 海外渡航旅費援助	Ⓕ (注) 要項あり	

● 援助要項と申込書の入手先・申込書送付先

各大学・研究所の事務室宛に送付してありますが、入手困難な方は、直接財団にお問い合わせください。

〒105 東京都港区西新橋1-16-11 西新橋光和ビル5階

財団法人 電気通信普及財団 TEL 03-3508-3411

● 研究員の公募のご案内 (国立国語研究所)

1. 採用予定官職 日本語教育センター日本語教育指導普及部  
日本語教育研修室研究員
2. 職務内容 日本語教育リソースの収集と提供  
日本語教師教育研究
3. 資格 (1) 修士以上の学位、またはそれと同等以上の能力を有する者  
(2) 研究・事業のためのコンピュータ・リテラシーを有する者  
(3) 共同研究遂行能力を有する者
4. 公募締切り日 平成9年4月21日(月)必着
5. 任用予定日 平成9年10月1日(水)
6. 提出書類 (1) 履歴書 1通  
(2) 推薦書 1通  
(3) 研究業績一覧 1通  
(4) 主な著書および研究論文(抜き刷り可)3点 各1部
7. 提出書類送付先 〒115 東京都北区西が丘3-9-14  
国立国語研究所日本語教育センター日本語教育指導普及部長  
西原 鈴子  
(注1) 書留便にて書類を送付してください。  
(注2) 書類選考の後、面接を実施することがあります。
8. 照 会 先 7. の西原鈴子まで e-mail で (suzuko@kokken.go.jp)

## 学術情報センター電子図書館サービスへの参加について

会員各位

日本教育情報学会長 木田 宏

学術情報センターから平成9年2月6日付文書で、学術情報センター電子図書館サービスへの参加依頼が送付されました。これは我が国の学会が生産する学術情報を、さらに多くの研究者に、より迅速、的確に提供するものとして、インターネット上で電子図書館サービスを、平成9年度から学術情報センターが本格開始するに当たっての参加依頼です。本学会では以前より学術情報センターから連絡を受け、試行段階において協力をしているものです。

このサービスは、学会が刊行する学会誌や論文誌の学術雑誌から、学術情報センターの経費負担で電子化した学術論文等の文字情報及び画像情報（これを「コンテンツ」といいます）を研究者に提供するものです。

コンテンツには次のものがあります。

### 1. 書誌データ

標題、著者名、著者所属機関、掲載雑誌情報、キーワード、抄録等、主として利用者の検索に利用される文字データ。

### 2. 画像情報

学術雑誌のページの画像データで、表紙、裏表紙までの全てのページをスキャンしたもの。

平成9年度には利用者から利用料金は徴収しないため、学術雑誌の提供者である学会に著作権使用料は支払われません。平成9年度は個人ベース（国公私立等の大学、短期大学、高等専門学校）の教職員・大学院学生、大学共同利用機関等の教職員、電子図書館事業に協力する学協会〔学会誌を提供している学協会〕の正会員の利用ですが、将来、大学、図書館等の組織単位の利用を認めるように利用資格の拡大を考えているようです。

このサービスをすすめていく場合、学会からの学術雑誌等に掲載されている論文記事等に掲載されている論文記事の著作権（著作財産権）が学会に集中されている必要があります。

本学会としては、学術情報センターの電子図書館サービスへ参加を積極的に進めるため、学会誌、年会論文集等の論文記事の著作権を学会に集中することについて、全会員のご承諾を得たいと考えております。

そのため、本年8月の総会の議案として提案する予定です。なにとぞ、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。